

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公表番号】特表2000-512701(P2000-512701A)

【公表日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平10-502914

【国際特許分類第7版】

E 0 2 F 5/06

B 0 9 C 1/04

E 0 2 D 3/11

【F I】

E 0 2 F 5/06 A

E 0 2 D 3/11

B 0 9 B 5/00 Z A B S

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月16日(2004.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成16年2月16日

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成10年特許願第502914号

## 2. 発明の名称

流体圧式補助動力装置

## 3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所 アメリカ合衆国 ペンシルバニア州 17938

ヘギンス イー マウンテン ロード

ボックス 1 ティー アール アール 1

氏 名 ブルソ、ブルース エル

## 4. 代理人

住 所 東京都港区新橋5丁目16番5号

スプリュー新橋ビル（電話3459-8309）

氏 名 (7563) 弁理士 倉 橋 曜



## 5. 補正の対象

## (1) 明細書の特許請求の範囲の欄

## 6. 補正の内容

(一) 「特許請求の範囲」を補正する。

「別紙の通り」



(別紙)

「特許請求の範囲」を次のように補正する。

1. 車両（100）のブームに取り付け可能とされた、流体圧で駆動される流体圧駆動補助機器（200）に補助流体圧動力を供給するための、前記車両に取り付け可能とされた流体圧式補助動力装置（10）であって、

前記車両に取り付けるためのフレーム（20）と、

前記フレームにより支持された燃焼エンジン（30）と、

前記フレームにより支持され、前記燃焼エンジンによる動力を受ける流体圧ポンプ（40）であって、前記補助機器に流体圧動力を供給する流体圧ポンプと、

前記フレームにより支持され、流体圧流体を貯蔵するとともに、それを前記流体圧ポンプに供給する流体圧溜め（42）と、

前記フレームにより支持され、流体圧で駆動される流体圧駆動補助装置を固定するための補助プラットホーム（22）と、

前記フレームにより支持され、流体圧動力を前記補助装置と前記補助機器に差し向けるための流体圧分配システム（44）と、

オペレーターに近接して車両上に設置し、前記流体圧式補助動力装置と前記流体圧駆動補助機器とを制御し、作動させるための制御卓（400）と、  
を有することを特徴とする流体圧式補助動力装置。

2. 流体圧にて駆動される関節ブーム（120）を有する軌道駆動掘削機（100）に取り付けられ、前記ブームに取り付けられた流体圧で駆動される流体圧駆動補助機器に補助流体圧動力を供給するための流体圧式補助動力装置（200）であって、

前記軌道駆動掘削機の一端に取り付けられるフレーム（24）と、

前記フレームにより支持された燃焼エンジン（30）と、

前記フレームにより支持され、前記燃焼エンジンによる動力を受ける流体圧ポンプであって、前記補助機器に補助流体圧動力を供給する流体圧ポンプと、

前記フレームにより支持され、流体圧流体を貯蔵するとともに、それを前記流体圧ポンプに供給する流体圧溜めと、

前記フレームにより支持され、流体圧で駆動される流体圧駆動補助装置を固定するための補助プラットホームと、

前記フレームにより支持され、補助流体圧動力を前記補助装置と前記補助機器に差し向けるための流体圧分配システムと、

オペレーターに近接して軌道駆動掘削機上に設置し、前記流体圧式補助動力装置と前記流体圧駆動補助機器とを制御し、作動させるために適合された制御卓と、

を有することを特徴とする流体圧式補助動力装置。

3. 前記流体圧駆動補助機器は汚染土壤を処理するための土壤改良装置であり、前記土壤改良装置は、

所定位置にて土壤をトレンチするためのトレンチ工具（220）と、

前記トレンチ工具の作動中に発生する蒸気放出物を回収するための蒸気放出物回収フード（250）と、

改良処理材をトレンチ工具に近接して噴射するために前記トレンチ工具に設置された改良処理材噴射装置（270）と、を有し、

前記補助装置（300）は、前記改良処理材を前記噴射装置に搬送し分与する改良処理材分配システム（48）、及び前記フードから前記蒸気放出物を除去し、処理するための蒸気放出物回収システムを有することを特徴とする請求項2の流体圧式補助動力装置。

4. 前記流体圧駆動補助機器は土壤改良装置を有しており、前記土壤改良装置は、

所定位置にて土壤をトレンチするためのトレンチ工具と、

前記トレンチ工具の作動中に発生する蒸気放出物を回収するための蒸気放出物回収フードと、

改良処理材をトレンチ工具に近接して噴射するために前記トレンチ工具に設置された改良処理材噴射装置と、を有し、

前記補助流体圧動力は前記補助装置に供給され、該補助装置は、前記改良処理材を前記噴射装置に搬送し分与する改良処理材分配システム、及び前記フードから前記蒸気放出物を除去し、処理するための蒸気放出物回収システムを有することを特徴とする請求項1の流体圧式補助動力装置。

5. 車両に取り付けることのできる流体圧式補助動力装置と、前記車両のブーム

に取り付けることのできる流体圧駆動補助機器とを有する流体圧動力システムであつて、

燃焼エンジン、流体圧ポンプ、及び流体圧溜めを支持するフレームを有しており、前記燃焼エンジンは、前記流体圧溜めから流体圧流体を供給する前記流体圧ポンプを駆動し、

前記流体圧ポンプは、前記流体圧駆動補助機器に補助流体圧動力を提供するようにしたことを特徴とする流体圧動力システム。

6. 前記流体圧駆動補助機器は、トレーニング工具を有することを特徴とする請求項5の流体圧動力システム。

7. 前記補助流体圧動力機器は、蒸気回収システムを有することを特徴とする請求項5の流体圧動力システム。

8. 前記補助流体圧動力機器は、改良処理材噴射装置を有することを特徴とする請求項5の流体圧動力システム。